

会議録

◇詳細一 教育部庶務課文化財グループ 電話 03-3981-1190

| | |
|---------------------------|--|
| 附属機関又は 会議体の名称 | 令和4年度 豊島区文化財保護審議会（第2回） |
| 事務局（担当 課） | 教育部庶務課 |
| 開催日時 | 令和4年12月23日（金） 午前10時～ |
| 開催場所 | 教育委員会室 |
| 出席者 | 委員 佐々木 隆爾（会長・東京都立大学名誉教授） 菊池 徹夫（早稲田大学名誉教授） 大石 学（東京学芸大学教授）※オンライン出席 副島 弘道（大正大学名誉教授）※オンライン出席 小川 直之（國學院大学教授）※オンライン出席 加藤 律子（日本刺繍作家） 小澤 朝江（東海大学教授）※オンライン出席 長佐古 美奈子（学習院大学史料館学芸員）※オンライン出席 |
| | 事務局 庶務課長 庶務課文化財グループ係長、庶務課文化財グループ主査、 庶務課文化財グループ主任 |
| 公開の可否 | 公開 |
| 非公開・一部公 開の場合は、そ の理由 | |
| 会議次第 | （1）豊島区文化財の登録について 【候補物件1】有形文化財（考古資料） （2）豊島区文化財の指定について 【豊島区登録有形文化財】豊島区指定文化財候補物件1 |
| ○事務局 | ～ 開会あいさつ ～ |

| | |
|------|---|
| ○会長 | <p>それでは、これより議事に入ります。</p> <p>次第の2の(1)、豊島区文化財の登録について、事務局より説明をお願いします。</p> |
| ○事務局 | <p>～ 事務局より教育委員会からの諮問資料について説明 ～</p> |
| ○会長 | <p>ただいま事務局より説明のあった内容も含めまして、ご質問やご指摘等お願いします。</p> |
| ○委員 | <p>縄文時代の出土遺物は、今見せていただいた加曾利E4の土器破片と打製石器だけでしょうか。</p> |
| ○事務局 | <p>そうです。</p> |
| ○委員 | <p>そうすると、登録理由の最後の段落で、「本地区の出土遺物は、縄文時代および江戸時代の」とあることですが、圧倒的に江戸時代の出土遺物が多いのだから、「江戸時代」だけでよいのではないのでしょうか。</p> |
| ○事務局 | <p>はい。そのようにします。</p> |
| ○委員 | <p>登録理由の2ページの8行目、「特徴は鉢物の栽培に際し鑑賞することを意図したものが用いられた」とある件ですが、文章の意味がとれていないように感じますが、どうでしょうか。</p> |
| ○事務局 | <p>「ものが」ではなくて、「植木鉢」が用いられたというふうにしたほうが分かりやすいかと思いますが、いかがでしょうか。</p> |
| ○委員 | <p>「こうした特徴は」というのは全て植木鉢のことを言っているのだから、その植木鉢にいろいろな装飾が施されているということを説明すればいいのではないのでしょうか。装飾性の高い植木鉢が出土しているということですか。それから、登録理由の最初から6行目のところに、「その頃から活躍したものと考えられる」とある件なのですが、これは丹羽家その頃から植木屋として活動を始めたものと考えられる、あるいは、植木屋の家業を始めたものと考えられるとしたほうがよいのではないのでしょうか。</p> |
| ○事務局 | <p>ありがとうございます。</p> |
| ○委員 | <p>諮問資料の数量のところで、件数が整理箱45箱となっていますが、調査報告書のほうに記載されている遺物の数というのはどれぐらい差異があるのでしょうか。</p> |
| ○事務局 | <p>全体的には45箱です。破片資料その他材質のものも含めてございまして、そのうちの11箱分ぐらいが報告書に図面として載っています。この報告書には添付のDVDがありまして、そちらのほうに全点数の一覧表が登載してありますので、それで全部の資料を見ることができます。</p> |

| | |
|------|---|
| ○事務局 | 点数ではややこしくなるので、ひとまず箱数で登録管理しているというのが現状です。 |
| ○委員 | 数量のところに、括弧書きで時代も併記してありますが、こういう記載方法は慣例ですか。 |
| ○事務局 | はい。慣例です。 |
| ○委員 | 時代の書き方についてですが、「縄文時代、近世から近代の遺物」というのは、縄文時代の遺物と、近世、近代両方の遺物があるという意味ですよ。その場合、縄文時代の次に「および」という言葉を入れたほうがよいのではないのでしょうか。 |
| ○事務局 | ご指摘のとおり、あったほうが分かりやすいと思います。 |
| ○会長 | それでは、各委員から指摘をいただいた点について、次回までに修正案に反映させてください。 |
| ○会長 | 続いて、次第の2の(2) 豊島区文化財の指定の諮問について、事務局よりご説明をお願いします。 |
| ○事務局 | ～ 事務局より教育委員会からの諮問資料について説明 ～ |
| ○会長 | 説明が終わりました。 ただいま事務局より説明のあった内容も含め、ご質問やご指摘等ありますか。 |
| ○委員 | 指定のときには登録で書かれているようなこの建物の、例えば大略であるとか、特徴であるとかというのは、もう登録に書かれたものは一切書かないということによいのでしょうか。 |
| ○事務局 | 豊島区で指定した文化財は4件あるのですが、それぞれちょっとやり方が違っておまして、今、本件で5件目になるんですけども、1件目から3件目については指定と登録を同時にやっていたという経緯がありまして、登録理由と指定理由がほぼ同じものでした。 4件目は登録をしてから詳細調査を行って、指定に持っていくという形にしたので登録のときに判明した事項については登録時点のままで、詳細調査で分かったものについて、指定理由のほうで記載していくという形にして、今回も4件目のやり方を踏襲しました。 |
| ○委員 | 指定理由の文章だけ読むと、榎本家の種子屋としての来歴や建物について、登録時の資料をあわせて読まないと、基本的な事項がわからないというのは、説明不足だと思います。 |

| | |
|------|---|
| ○会長 | 冒頭なりは登録の内容が少しかぶってでも、この建築がなぜ指定にふさわしいのかという文章にされたほうがよいと思います。 |
| ○事務局 | わかりました。ありがとうございます。 |
| ○委員 | 登録理由の概要というのを、最初の一段落から二段落で、まず、まとめたほうが分かりやすいと思います。登録のときの概要に加えてその後分かったことを付け加えて、価値を新たに明快にして、指定の理由を述べていくとしたほうがよいと思います。 |
| | それから、参考文献の調査報告書は既刊ですか。 |
| ○事務局 | 公刊ではなく、調査の成果品として、納品されたものです。 |
| ○委員 | 未公刊ということでしたら、その旨を注記すべきでないかと思います。 |
| | それから、敷地の南面を緑地化すると書かれていますが、これは、南面ではなくて「南西部の現駐車場部分」と書いたほうがわかりやすいのではないのでしょうか。 |
| ○事務局 | ありがとうございます。 |
| ○委員 | 建物の時代の特徴、年代の特徴というのを、具体的に書かれたらどうですか。 |
| ○事務局 | わかりました。 |
| ○委員 | 来歴が特に重要で、この種子屋通りとも呼ばれていたこの地域で、まさに種苗業者だった建物として、非常に貴重であるということが、やっぱり伝わったほうがよいと思います。 |
| ○事務局 | はい。ありがとうございます。 |
| ○委員 | 細かいことになりますが、和暦の次に西暦があるところとないところがあるのは、何か理由があつてのことですか。 |
| ○事務局 | ありがとうございます。近い年代は、省く方向で書いていましたが、「昭和11年」のところについては、忘れておりました。 |
| ○委員 | 新座敷棟に附属している洋館部のことを「ミニ洋館」と書いているのですが、あまりミニ洋館という用語を使ったことを見たことがないです。一間洋館とか応接室部分とか違う名称にしたほうがよいと思います。 |
| | それから、時代判定の基準にもなる小屋組の写真を添付してもらえたらと思います。 |
| ○事務局 | ありがとうございます。現在差し替え中の報告書に小屋組みの写真がありましたので、次回、確認していただければと思います。 |
| ○委員 | わかりました。 |
| ○会長 | 他にございますか。よろしいですか。 |
| | 本日の審議は以上となりますが、事務局から連絡事項があればお願いします。 |

| | |
|------|-------------------------------------|
| ○事務局 | ～ 事務局より教育委員会からの報告事項について説明、質疑 ～ |
| ○会長 | それでは、以上をもちまして、第1回豊島区文化財保護審議会を閉会します。 |